

(新規事業) 令和2年度人権文化推進計画取組実績

(別紙2)

番号	事業名	事業目的	令和2年度 取組実績及びその成果	担当局等	担当課	該当事業※
1	ひきこもりの相談窓口一元化等による支援の充実	当事者とその家族に寄り添った息の長い総合的な支援を展開していく。	複数の施策や制度、社会資源を組み合わせた包括的な支援を行うため、令和2年8月1日付けで、支援の調整役を担う「寄り添い支援係長」を全区役所・支所保健福祉センターに各1名、計14名配置し、体制強化を図った。 また、令和2年9月1日付けで、これまで年齢や施策によって分かれていた相談窓口を一つにまとめて明確化し、支援の中核機関となる保健福祉センターと合わせて「ひきこもり地域支援センター」として位置付けるとともに、新たに、支援方針や支援の役割分担を組織的に決定する「支援調整会議」の開催や、伴走型支援を行う「よろせい支援員」の配置を行い、ひきこもり支援の再構築を行った。 【ひきこもり相談窓口相談実績(令和3年3月末時点)】267件	子若	育成推進課	子ども
2	農福連携による新京野菜普及促進事業	農業の新たな労働力確保と障害のある人の就労機会の創出等を目的に、障害者福祉施設が新京野菜の生産から販売までの様々な過程に携わる取組に対して支援し、併せて消費啓発等を実施することで新京野菜の普及を促進する。	障害者福祉施設と農家に対し、以下の新京野菜の生産支援等を実施。  ・福祉施設と農家とのマッチングや生産体験実習を実施。 京の真真珠(きしんじゅ)選別作業 6施設、生産体験実習参加施設 7施設 ・新京野菜生産消費拡大の取組 新京野菜を活用した新たなメニュー(みずき菜のスムージー、京の真真珠を使用したパン)の開発 農福連携の取組PRイベントを実施。 イベント名 新京野菜×農福連携スクエア 日時 12月19日(土)午前10時～午後3時 場所 RACTO山科 地下「音の広場」	産観	農林企画課	障害のある人
3	京都らしい農福連携推進事業	農業の貴重な担い手確保と、障害のある方の就労機会の創出及び工賃向上に向け、産業観光局と連携し、本市の独自ブランドである新京野菜等を活用し、障害のある方が生産・加工・販売等に携われるよう農家等とのマッチング等に取り組むとともに、販路開拓や地域の活性化を図る農福連携を推進する。	・福祉施設への農福連携に係るニーズ調査を実施。 ・福祉施設と農家等との信頼関係づくりを行うための各種コーディネートを実施。 ・福祉施設の農業に関連した仕事づくりを支援し、『京の真真珠』の栽培や収穫、新製品づくり等を行った。 (1)「京の真真珠」選別業務 : 6施設 (2)新京野菜を活用した新商品開発 : 2施設 ・新京野菜のネームバリューを活かした付加価値の高いメニュー開発等による福祉施設の工賃向上を目指した企画運営を行った。	保福	障害保健福祉推進室	障害のある人
4	災害時における外国籍市民等の防災体制整備事業	近年の大規模災害の発生も踏まえ、災害時における多言語電話通訳を導入する。また、災害時の課題等について、外国籍市民等からの意見聴取を行う。	・令和2年7月15日に「京都市災害時多言語電話通訳サービス」を導入。 利用実績は0件。令和2年9月5日のkokoka防災訓練において、テスト通話(4件)を実施した。 ・災害時の課題等に関する外国籍市民等からの意見聴取については、国際交流・共生推進室が実施する別事業において実施し、意見聴取した内容を防災担当部署へ共有した。	総企	国際交流・共生推進室	多文化
5	多言語電話通訳サービスの活用	多言語におけるトラブルを回避し、丁寧で的確な外国人のお客さま対応をしていく。	電話対応における3地点通訳、窓口及び現場対応における2地点通訳を28件実施した。 ・(電話対応:3地点通訳)外国人のお客さまから電話を受けた際に、多言語電話通訳の委託業者に追加で架電し、お客さま、職員、通訳者3人が同時に会話を行うもの。 ・(窓口及び現場対応:2地点通訳)お客さまと対面して対応中に多言語電話通訳の委託業者に架電し、電話機のスピーカー機能等を活用して、お客さま、職員、通訳者3人が会話を行うもの。	上下水	お客さまサービス推進室	多文化
6	プラスチックに係る冊子等の作成	外国人に対して、プラスチックごみの問題について、啓発を行う。	プラスチックごみの問題について啓発を行う冊子(英語、中国語、ハングル)を作成し、配布した。	環境	資源循環推進課	複数課題
7	第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンgres)開催支援	5年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議であり、本市においては、京都実行委員会において、会議の成功に向けた開催支援を行う。	開催地である京都として、地元支援組織(京都実行委員会)を設置し、法務省と連携しながら、機運醸成のための広報活動、関係機関との調整など、会議成功に向けた支援を行った。会議初日には「京都宣言」が採択され、世界中で国際会議の開催が停滞する中ではあるが、世界有数の学術文化としての京都を日本国内外に向けて幅広くアピールした。 【京都コンgres概要】 ・開催日程 : 令和3年3月7日～12日 ・会場 : 国立京都国際会館 ・テーマ : 2030アジェンダ(SDGs)の達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進 ・参加者数 : 約5,600名(オンライン参加者を含む) ・コロナ対応 : 令和2年4月の開催予定から約1年延期され、バーチャル形式とのハイブリッド方式で開催。政府の特別措置により閣僚級とその随行者のみ入国を許可され、発熱者が出た場合に備えて、医療チームも常駐した。3密を回避した効果的な空間を創出し、学生なども参加可能なコースフォーラムなど地域貢献の促進も実施された。「ウィズコロナ社会における京都MICEモデル」で京都が提案する内容を実践し、今後のMICE開催の手本となる開催事例となった。	産観	観光MICE推進室	犯罪被害

8	性的多様性の理解及びLGBT等の性的少数者の社会参加の促進プロジェクト	性的少数者の人権を重点課題の一つとして位置付けることを踏まえ、「誰ひとり取り残さない」共生社会の実現を目指して、性的多様性の理解と性的少数者の社会参加の促進に資する様々な取組を行う。	<p>1 性的多様性や性的少数者に関する理解を促進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月 オンライン座談会「コミュニティカフェKYOTO」を開催。（13名参加）</li> <li>企業向け人権啓発講座 シンポジウム「性の多様性について考えよう！」について、新型コロナウイルス感染拡大により、会場開催に代えて、登壇予定だった講師の座談会を収録し、その様子をリーフレットにまとめたものをホームページなどで公開した。</li> </ul> <p>2 企業と協働した性的少数者に関する理解を促進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月 企業向けの啓発パンフレット「ダイバーシティ LGBTの視点から考える これからの職場づくり」を作成し、市内の企業・事業所等に配付した。（15,500部）</li> </ul> <p>3 コミュニティスペースの試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>LGBT等コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」を試行的に実施した。</li> <li>令和2年10月30日（オンライン）参加者＝13名</li> <li>令和2年12月6日（対面）参加者＝11名（個別相談会＝1名）</li> </ul> <p>4 パートナーシップ宣誓制度開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性的少数者の方々が、お互いを人生のパートナーとして自分らしく生活されることを応援する「京都市パートナーシップ宣誓制度」を令和2年9月から実施（令和2年度の宣誓組数：57組）</li> </ul>	文市	共生社会推進室	LGBT
9	当事者や関係者からの意見聴取などによる性的少数者の困難の状況把握と、その解消に向けた有効な方策の検討・推進	「誰ひとり取り残さない」共生社会の実現を目指して、性的多様性の理解と性的少数者の社会参加の促進のため、当事者や関係者からの意見聴取などによる性的少数者の困難の状況把握と、その解消に向けた有効な方策を検討・推進する。	性的少数者の人権尊重に関する今後の取組を専門的な観点から検討するため、京都市人権文化推進懇話会（専門意見聴取会）を開催した。 議題：京都市パートナーシップ宣誓制度について 日時：令和2年6月11日（オンライン開催）	文市	共生社会推進室	LGBT
10	動画への字幕及び手話通訳の挿入	聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。	聴覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、市長からのメッセージ動画、市長記者会見動画等に字幕や手話通訳を挿入した。 市長記者会見動画：5回、市長メッセージ動画：全19回 ※令和3年度人権文化推進計画における新規事業であるが、令和2年度5月から試行的に実施している。	総企	市長公室広報担当	障害者
11	コロナ差別に関する啓発	新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその家族、医療従事者等に対する差別的取り扱い、誹謗中傷が社会的な問題となっている。一人一人が感染症を正しく理解し、互いを思いやり、共に乗り越えていこうとする機運を醸成するための啓発の取組を推進する。	<p>啓発ポスターの掲示、シトラスリボン運動の啓発など様々な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「STOP！コロナ差別ー差別をなくし正しい理解をーキャンペーン」に市長のメッセージ動画を掲載（7月）</li> <li>「新しい生活スタイル」に関する障害のある方への配慮について、感覚過敏等の特性によりマスクの着用が困難な事例等を情報館に掲載（8月）（市民しんぶん12月号にも掲載）</li> <li>児童館、学童保育所、放課後ほっと広場への啓発ポスター等の送付（9月、11月）</li> <li>京都府と連携したインターネット上の人権侵害に係る書き込みの法務省への削除要請（1件）</li> <li>オリジナル啓発文※を作成し、全庁的な活用呼び掛けを実施</li> <li>※「断ち切ろうコロナ差別。あなたも、私も、不安は同じ。思いやりを大切に、みんなで乗り越えましょう」</li> <li>各区役所・支所のモニターに本市オリジナル啓発文を掲示（11月）</li> <li>人権月間における取組（人権擁護委員と連携した街頭啓発など）（12月）</li> <li>「京都はぐくみ通信/GoGo土曜塾」に差別・偏見防止の啓発記事を掲載（1・2月号）</li> <li>オリジナル啓発文と冷静に行動するためのセルフチェック欄を記載したチラシの作成及び地下鉄広告の掲示（掲示期間＝令和3年3月1日～3月31日）</li> <li>オリジナル啓発文を活用したポスターを区役所支所、文化施設、図書館、学校、地下鉄駅構内に掲示（令和3年3月24日～）</li> </ul>	文市	共生社会推進室	感染症
12	市営住宅の入居資格の改正	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住居を供給する	「京都市パートナーシップ宣誓制度」を契機として、パートナーシップ宣誓を行った方を、市営住宅の入居資格対象者とする制度改正を行い、令和2年9月1日の入居申込から受付を開始した。	都計	住宅管理課	LGBT